令和４年度　清掃作業従事者研修開催のご案内

主催　一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会

（厚生労働大臣登録研修実施団体）

１.趣旨

この研修は、｢建築物における衛生的環境の確保に関する法律(以下 建築物衛生法)｣における建築物清掃業及(１号登録)び建築物環境衛生総合管理業(８号登録)の登録要件として定められた｢清掃作業従事者研修」で、厚生労働大臣の登録を受けた一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会が開催します。

**２.開催日時：令和５年２月２１日（火）　９時３０分～１７時３０分**

３.開催場所：静岡市産学交流センター（ペガサート）６階プレゼンテーションルーム

（静岡市葵区御幸町3番地の21）

|  |  |
| --- | --- |
| 研修科目名 | 研修時間 |
| 1.作業従事者の心構え･建築物衛生法 | ６０分 |
| 2.安全と衛生･マナーと顧客対応 | ６０分 |
| 3.玄関周りとロビーの清掃 | ６０分 |
| 4.廊下･階段･搬送設備の清掃 | ６０分 |
| 5.トイレ、湯沸室、応接室・会議室の清掃 | ６０分 |
| 6.建築物の床 | ６０分 |

４.研修内容：

（予定）

５.定員：６５名

６.受講料：５,５００円(消費税込)

７.テキスト代：協会会員：１,３２０円、非会員：１,６５０円(消費税込)

テキスト：「清掃作業従事者研修用テキスト」(2022年10月31日 第1版発行)

※新しいテキストになりましたので、ご購入願います。

８.昼食代：１,０００円(消費税込)

９.受講資格：建築物衛生法第１２条の２第１項第１号及び同第８号の登録を受けている事業所及び受けようとする事業所の従事者

10.申込方法：別紙の受講申込書に必要事項をご記入の上、受講料及びテキスト代・昼食代（希望する場合のみ）の振込票等を添付してＦＡＸして下さい。なお、お振り込み手数料はご負担下さい。なお、原則としてお振り込みいただいた受講料は返還いたしません。

<振込先>

振込銀行：静岡銀行伝馬町支店

口座番号：普通預金　０１４２５４６

名　　義：一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会

　　　　　　　会　長　斯波(しば) 幹和(もとまさ)

<申込先>　一般社団法人静岡県ビルメンテナンス協会

〒420-0036静岡市葵区駿河町４－１４

TEL:054-205-8880 FAX:054-205-8887

※定員を超えて申し込みがあった場合は、受講をお断りさせていただきます。なお、その場合、お振り込みいただいた受講料等は、返金いたします。

11.締切：令和５年２月１日(水)

12.受講票：後日、受講者あてに受講票・会場案内図を送付いたします。

13.修了証書：研修終了後に、本研修課程を修了した方に修了証書を交付いたします。

14. その他、新型コロナウイルス感染予防のため、次の事項についてご協力をお願いします。

・受付時に検温し（非接触）、発熱がないことを確認させていただきます。

・マスクの着用をお願いします。

・発熱や咳など、体調に不安がある方については、受講をご遠慮願います。

問合せ先：（一社）静岡県ビルメンテナンス協会事務局　ＴＥＬ０５４－２０５－８８８０